

浄化槽保守点検業の変更、廃業届出の手引き

浄化槽保守点検業変更、廃業届出に必要な書類

1 提出書類 ※30 日以内に届出をすること

- (1) 変更時：浄化槽保守点検業者登録事項変更届【様式 23】
- (2) 廃業時：浄化槽保守点検業廃業等届【様式 24】

2 添付書類

	変更事項	添付書類
変 更 時	申請者の氏名又は 名称及び住所並び に法人にあつては その代表者の氏名	1 個人の場合 (1) 発行から 3 か月以内の住民票の写し ※本籍（外国人の場合は国籍等）記載、マイナンバー未記載のもの (2) 個人名の誓約書【様式18】 (3) 個人経歴書 (4) 浄化槽保守点検業者登録済証の写し 2 法人の場合 (1) 発行から 3 か月以内の登記簿の謄本の写し （履歴事項全部証明書） (2) 法人名の誓約書【様式18】 (3) 法人経歴書 (4) 浄化槽保守点検業者登録済証の写し
	役員の氏名及び 役職名	1 発行から 3 か月以内の登記簿謄本の写し （履歴事項全部証明書） 2 法人名の誓約書【様式18】 3 当該役員の誓約書【様式18】（退任の場合は不要） 4 当該役員の経歴書（退任の場合は不要） ※役員が多い場合は新旧一覧表を添付してください
	営業所の名称及び 所在地	1 誓約書【様式18】（個人名又は法人名） 2 付近見取り図
	浄化槽管理士の 氏名、交付番号	浄化槽管理士免状の写し 新規取得者（■ ■）の免状添付 ※新）〇〇、●●、□□、■ ■ 旧）〇〇、●●、□□、△△
廃 業 時	事業の廃止	浄化槽保守点検業者登録済証の原本

3 その他

- (1) 変更、廃業の届出はメール、FAX、郵送も可とします。
- (2) 登録済証を発行後、御連絡を差し上げますので、書換交付となる場合は旧登録済証を御郵送又は御持参ください。更新後の登録済証を郵送又はお渡しします。

【問い合わせ先】

札幌市中央区北 1 条西 2 丁目 札幌市役所 13 階

札幌市環境局環境事業部 事業廃棄物課 浄化槽担当

TEL : 011-211-2927 FAX : 011-218-5105 MAIL : jigyoaiki@city.sapporo.jp